

## ○社会保険の算定の時期になりました

今年も社会保険の算定(正式には定時決定)の時期になりました。算定とは 4 月 5 月 6 月の給与の総額を基に、その年の 9 月からの保険料額を決める手続きです。当事務所より必要なデータを記入していただくための書類を発送しております。まだご連絡をいただいている顧問先様は必要な事項を記入のうえ、返信くださいますようお願い申し上げます。(給与計算をご依頼いただいている顧問先様につきましては必要ございません)

## ○社会保険と雇用保険の加入要件についてのおさらい ～社会保険&amp;雇用保険

社会保険と雇用保険について加入要件のおさらいです。疑問質問はあおば事務所までご相談ください。

## ①社会保険の加入要件

●1ヶ月の所定労働日数がフルタイム社員に比べて3/4以上 かつ ●1日又は週の所定労働時間がフルタイム社員に比べて3/4以上

## ②雇用保険の加入要件

●31日以上引き続き雇用されることが見込まれる かつ ●1週間の所定労働時間が20時間以上

## ○高卒求人受付が始まりました

## ～採用

平成 29 年 3 月新規高等学校卒業者を対象とした求人の受付が 6 月 20 日から始まりました。高校生を対象とした求人・選考については、まずハローワークにおいて求人票を提出したのち、各学校に求人が提出される流れとなっております。高卒求人を検討している顧問先様はご相談ください。

「平成 29 年 3 月新規高等学校卒業生」 選考スケジュールは以下の通りです。

- ハローワークによる求人申込書の受付開始 : 6 月 20 日
- 企業による学校への求人申込及び学校訪問開始 : 7 月 1 日
- 学校から企業への生徒の応募書類提出開始 : 9 月 5 日
- 企業による選考開始及び採用内定開始 : 9 月 16 日

## ○賞与を支給したらご連絡ください

## ～社会保険&amp;雇用保険

これから賞与の時期になりますので、6 月号でもお知らせしましたが、念のため個人負担分を控除する際の保険料率をお知らせします。

① 保険料率 ※健保組合等は下記と違うことがあります。

- ・健康保険⇒ 4.955%(埼玉) 4.98%(東京) 4.96%(茨城)
- ・介護保険⇒ 0.79% (40 歳以上 65 歳未満の方)
- ・厚生年金⇒ 8.914%
- ・雇用保険⇒ 0.4% (建設業は 0.5%) ※会社負担分は 0.7% (建設業は 0.9%)

## ○助成金トピックス

## ～助成金

最近是人材育成やキャリアアップに関する様々な助成金の新設または拡充されています。この機会に是非ご利用ください。疑問質問は助成金担当矢部までご相談ください。

- ・キャリアアップ助成金・・・契約社員やアルバイトを正社員に転換して 60 万円
- ・キャリア形成促進助成金・・・評価制度や面談制度等を導入して 100 万円～150 万円 等
- ・介護支援取組助成金・・・6 月 24 日以降要件変更 (年次有給休暇の取得促進、残業時間削減等の要件追加)

## ○あおば事務所HP顧問先様限定ページのパスワードのお知らせ

毎月、顧問先様にお送りしております「あおば事務所のお知らせコーナー」を、顧問先様限定ページにもアップいたします。顧問先様限定ページには、過去のお知らせコーナーのバックナンバーのほか、助成金など様々な情報をアップしていく予定です。顧問先様限定ページのコンテンツを閲覧の際はパスワードを入力いただく必要がございます。パスワードは『aoba』です。是非ご覧ください。

**社会保険加入の顧問先様** 社会保険の随時改定 (いわゆる月変) に関して、基本給はもちろんのこと通勤手当や時給等も含め 固定的な給与 (手当等) に変更があった場合には、その都度お知らせいただきますようご協力お願い申し上げます。